

# S L A 通信

〒460 名古屋市中区正木1-2-8

シニアルネッサンス財団 内

☎ 052 332 7883

第 9 号

## 外から見た名古屋

油田淑子

名古屋に暮らしておよそ20年、自分ではすっかり名古屋帰化人だと思ってきました。最近またしばらくここを留守にすることになり、少し客観的に第二の故郷を眺めるようになると、思うこともあり、名古屋人のつもりで一人で憤慨していることもあります。

先日、夫の任地札幌から、知人に北の味を送りに行った時のこと。届け先住所を「名古屋市…」と書いて出したところ、受付で「名古屋って何県でしたか」と聞かれ、がっかり。腹立たしい思いで、路傍の石ころに当たり散らしたことがありました。

そう言えば、外国に行った時「日本の何処から来たの」と尋ねられ、「名古屋から」と答えても殆ど通じません。「トヨタの隣の街」といって初めて分かって貰えることがしばしばありました。がしかし外国ならいざ知らず日本で、「三大都市の一つである名古屋、日本の中心に位置する愛知県を知らないのか、たわけ」と密かに悪態をついてしまいました。

折しも、サッカーの世界大会の開催候補地に上っていた愛知県豊田市が、落選したというニュースがショックと怒りに追い打ちをかけました。日本列島では、隅っこにある札幌や新潟の方が我が愛する「名古屋」より、知名度も魅力もあるということはどういうことか。名古屋よ、愛知よしっかりして!!と思わず叫んでしまいました。

怒ってばかりでは仕方がありません。年も改まって今年は丑年です。こい

らで、じっくり、名古屋の魅力挽回の策を反芻して考えてみてはどうでしょうか。

名古屋を離れてつくづく思うのですが、名古屋の人は恵まれ過ぎていると思います。先ず、気候、風土は温暖で、農産物、水産物は極めて豊かです。工業生産は何といっても日本一でもあります。交通や通信も発達していますし、市民それぞれの蓄えも見事です。そんな土地柄ですから、人々は、温室育ちの植物のように、与えられた条件に甘んじ、受け身と守りの姿勢が目につきます。自らの力で必死に何かを切り開き、変えていくという気概を失っているのではないかと危惧されます。これでは活力も、魅力も感じません。昨年は大河ドラマがきっかけで、徳川春春が見直されてましたが、彼は質実剛健の将軍に反発し、今で言う規制緩和の実践者であったようです。歴史的評価はともかく、尾張名古屋にも、進取の気風があったということは確かのようなのです。これから21世紀に向けて、万博、空港、などといった計画はあるようですが果たして市民が合意し盛り上がっているのでしょうか。外から見ると反対の声ばかりが目につきます。

TVのコマーシャルで、愛知県出身の「イチロウ」君は「変わらなきゃ」と言っています。是非、活気溢れ、新たな魅力溢れる愛知、名古屋に大転換し、日本中で誰もが憧れる地域にするための一翼をになって下さい。

昨年11月30日、「公的介護保険」をテーマとする「生き生き教室」を開催いたしました。参加者70名のうち、一般の方々の出席が多かったことは、北地域部会として大きな勇気づけとなりました。高齢者の生き方、とらえ方にも人それぞれの違いがあり、特に新しく取り入れられようとしている「介護保険」についての関心は、相当深いものがあります。そこで福祉に造けいの深い、中日新聞編集局生活部の高間睦さんに“公的介護保険で「支え合う高齢社会」はできるのか”というテーマで講演して頂きましたので、その骨子をご報告いたします。まず、憲法第25条「国民の生存権、国の社会保障義務」、生活保障の国家責任(社会保障制度審議会1950/昭和25.10)の「社会保障制度とは」に始まり、

#### 1. 少子化と家族

少子化は介護にどう響くか、家族は小さくなり、家族介護が難しくなる。

#### 2. 高齢者はどこに住んでいるのか

社会的入院の28万人が老人福祉施設で暮らす27万人より多いのは、なぜか。

#### 3. なぜ公的介護保険が浮上してきたのか

21世紀は4人に1人が65歳以上という超高齢社会、介護がのっぴきならない問題になる。

#### 4. 新しい介護制度「公的介護保険」がなぜ必要になるのか

老人福祉が税金による“措置制度”では限界がある。老人医療も、在宅、施設サービスの基盤整備が不十分なうえ、中高所得層には施設より病院の方が自己負担が少ないため、社会的入院が増え、医療費のムダ使いになっている。

#### 5. 老人保険福祉審議会の「公的介護保険構想」

高齢者介護に対する社会的支援、高齢者自身による選択、在宅介護の重視、介護サービスのあり方。

#### 6. 「介護保険法案」の96.6国会提出の見送り

「介護保険法案」の96.6国会提出の見送りを、政府与党は6月17日夜決める。

#### 7. 介護保険…2000年にスタートへ

連立与党介護保険ワーキングチームは「介護保険法要綱の修正事項」を9月19日、政府・与党に提示、翌20日に閣議に報告する。厚生省は、11月6日、ようやく「介護保険」法案(14章、216条)の内容を明らかにした。

#### 8. 公的介護保険と民間活力

公的介護保険の構想では、税金によるお仕着せの「措置」でなく、保険による「契約」でサービスを選択できるという。また厚生省は介護保険で集めたカネで介護市場をつくって、民間事業者やNPO(非営利型住民組織)を引き込み、サービスの充実を図ろうという。

#### 9. もう一つの懸念

もう一つの懸念として厚生省は、介護保険は医療、年金、福祉など社会保障制度を見直す足掛かりとしている。市町村は福祉のサービスの種類を限定することができ、老いの人権を大切に人間のサービスが型にはめられる恐れがある。

以上の骨子を中心に、2時間余りに亘って熱心に講演されました。

## ■研修委員会活動のお知らせ

全体研修会と研究部会の発表

1. 日時 3月29日(土) 10時～15時30分
2. 場所 名古屋市女性会館視聴覚室

☆全体研修会を午前、研究部会の発表を午後に予定しております。  
詳細は改めてご案内いたしますので、皆様多数のご出席をお願い申し上げます。

## ■総会のお知らせ

平成9年度中部シニアライフアドバイザー協会の通常総会を下記のように開催いたします。

なお総会のあと、懇親会を予定しています。

1. 日時 1997年4月21日(月) 午後1時
2. 会場 アイリス愛知  
名古屋市中区丸の内2-5-10  
(愛知県産業貿易館南)  
☎ 052 223 3751

## 知っておきたい窓口

### ■弁護士会有料法律相談窓口

親族間でのめめ事の相談をしたい、遺言書を作成したい、など弁護士に相談したいという機会が増えてきました。各地域での弁護士会では、どこも有料法律相談窓口を設置しています。ご利用の参考に各弁護士会の所在地・電話番号を記します。相談の内容等については、名古屋弁護士会の例をあげておきます。大体どこも同じようです。

### ■名古屋弁護士会の場合 相談の種類

- ・一般法律相談
- ・消費者被害相談
- ・サラ金・クレジット被害相談
- ・民事介入暴力被害相談

- ・外国人法律相談
- ・子どもの人権相談
- ・交通事故相談
- ・少額事件(50万円以下)

一般法律相談と交通事故相談は毎日、午前10時から午後3時(土曜は正午)まで受付けています。

法律相談料は30分で5,150円(子どもの人権相談と交通事故相談は無料)です。

### ■各弁護士会所在地・電話番号

#### 名古屋弁護士会

名古屋市中区三の丸1-4-2

☎ 052 203 1651

#### 三重弁護士会

津市中央3-23

☎ 0592 28 2232

#### 岐阜県弁護士会

岐阜市端詰町22

☎ 058 265 0020

#### 静岡県弁護士会

静岡市追手町10-80

(静岡地方裁判所構内)

☎ 054 252 0008

#### 福井弁護士会

福井市春山1-1-1

(福井地方裁判所構内)

☎ 0776 23 5255

#### 金沢弁護士会

金沢市丸の内7-2

(金沢地方裁判所構内)

☎ 0762 21 0242

#### 富山県弁護士会

富山市西田地方町2-7-5

☎ 0764 21 4811

#### 長野県弁護士会

長野市旭町108

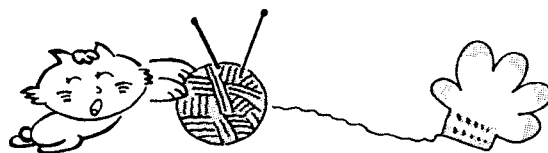
(長野地方裁判所構内)

☎ 026 232 2104

弁護士に事件を依頼する場合の費用の内容は、着手金、報酬金、実費(印紙切手代・鑑定費用・交通費・コピー料等)などとなります。着手金は、事件の解決を弁護士に依頼する時に払い、報酬金は事件が解決した時に払います。

# SLA ット 広場

スラット ひろば



## 第18回「ママさん国際大学」に参加して —— シンガポール日本人会の女性たち ——

中村美子

福井に移り住んで、二年余、今般、JA福井県女性協主催による「ママさん国際大学」に参加することができました。“楽しみ乍ら学ぶ”をモットーに開講されるこの講座は、福井県JA女性部員130余名の参加のもと平成8年11月10日、遠くマレー半島の南端の国、シンガポールにて行われました。18回目をむかえる今回は、シンガポールに在住し、ボランティア活動・チャリティー活動に積極的に取り組んでいる日本婦人部の人々との交流を第一の目的とした。また、シンガポール日本婦人部理事長、合田恵美子氏の講演を聞く機会もあり、充実した内容のものでした。

そして遠い異国にあって、病院・老人ホームなどへの献身的な、ボランティア活動が続いている「日本人会」の方々の地域奉仕活動は、シンガポール社会でも高く評価されているとのこと。同世代の、そして同じ国の女性として誇り高く思っていました。

## ウォーキング

加藤鋳美

安全で軽費なスポーツとして、ウォーキング熱が盛んである。

昨年私の“歩き初め”は、1月21日。「歩いて健康、願って御利益」と、新春の針綱神社・犬山成田山の約11kmのコースを歩く。常連仲間と初春の冷たい風に向かい、扶桑駅から木曾川扶桑緑地・犬山緑地へと遊歩道を楽しみながら——。途中、野鳥観察中のグループと交流、川面に遊ぶ美しい野鳥の群れに感嘆の声をあげながら足どりも軽く目的地へ——。

最近、中高年の「歩く」ことへの関心が高く、ウォーキング参加の姿が目につく。体や心臓にかかる負担が小さく、手軽にいつでもどこでもできることから、最も安心して始められる運動であること、また、有酸素運動(長時間かけて体内に酸素を取り込む運動)としてたいへん効果的であるといわれ、高齢者にも適しているからであろう。

大切なことは、長続きさせること。そのためには、仲間をつくり、歩くことによって自然に親しみ、健やかなウォーキングライフを楽しむことである。

さて、ことしもまた私の“歩き初め”のときがやってきた。

### 第5期

シニアライフアドバイザー養成講座  
開催される

96年11月、名古屋市において上記の講座が  
開催され、97年2月23日、修了者の認  
証式が行われます。

SLA通信についてのご意見・苦情、  
情報をお寄せ下さい。

SLA ット 広場への投稿もお待ちしております。  
おります。

総務委員長 梨本将代(052-332-4406)  
総務委員 後藤雅子(052-835-0217)